



みずほ銀行が清水建設＜1803＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の清水建設＜1803＞について、みずほ銀行が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の清水建設株式保有比率は、6.44%と0.64%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月15日。